

## 地域包括支援センターが担当する区域の変更について（案）

地域包括支援センターが担当する区域を、次のとおり変更します。

## 1．変更する理由

中部地域包括支援センター管内に民間委託によりセンターを設置するに当たり、併せて既存委託センターの管内高齢者人口と業務量の平準化を図るため、担当区域の一部を変更します。

## 2．変更する時期

平成 25 年 10 月 1 日

## 3．変更前後の比較

センターの名称・所在地、 委託先法人	変更後	変更前
<b>【名称】</b> 長野市地域包括支援センター <b>博愛の園</b> <b>【所在地】</b> 長野市浅川東条 295 番地 5 <b>【委託先法人】</b> 社会福祉法人 博愛会	<b>第二地区</b> <b>浅川地区</b> <b>芋井地区</b>	第一地区 第二地区 浅川地区 芋井地区 戸隠地区 鬼無里地区
<b>【名称】</b> 長野市中部地域包括支援センター <b>【所在地】</b> 長野市大字鶴賀緑町 1613 番地 <b>【設置運営主体】</b> 長野市	<b>戸隠地区</b> <b>鬼無里地区</b> <b>信州新町地区</b> <b>中条地区</b>	第三地区 第四地区 第五地区 信州新町地区 中条地区
<b>新設センター</b> <b>【名称】</b> 長野市地域包括支援センター コンフォート岡田西鶴賀（仮称） <b>【所在地】</b> 長野市大字鶴賀西鶴賀町 1528 番地 1 <b>【委託先法人】</b> 社会福祉法人 ふじ	<b>第一地区</b> <b>第三地区</b> <b>第四地区</b> <b>第五地区</b>	

## 4．その他

「博愛の園」管内の高齢者人口は約11,000人から約6,500人に減少しますが、担当数の目安とする6,000人を超えているため、第二地区に所在する「城山在宅介護支援センター」にランチ業務の委託を継続します。なお、「城山在介」の担当区域は、従前どおり第一・第二・芋井地区とし、「博愛の園」及び「新設センター」のランチとします。